

パナマ運河庁長官および海事庁長官と当協会代表の面談について



会合の様様（パナマ運河庁との会合）

船主協会（以下、当協会）の代表が両長官とそれぞれ面談した。その概要は次のとおり。

2015年4月7日(火)・8日(水)の両日に東京で開催された ACP のアドバイザー・ボード(諮問機関)会合への出席のため、ホルヘ・ルイス・キハーノ パナマ運河庁(ACP)長官と、ホルヘ・バラカット パナマ海事庁(AMP)長官が来日したことから、この機会をとらえ、日本

1. ホルヘ・バラカット パナマ海事庁(AMP)長官との面談

【日時】 2015年4月7日(火) 15:15～15:45

【場所】 日本船主協会 501 会議室（海運ビル 5F）

【主な出席者】 AMP：バラカット長官、ディアス駐日パナマ大使

当協会：鈴木副会長、小野理事長

【面談概要】

- ・日本商船隊の 70%近くがパナマ船籍であることから、当協会より、これまでの AMP のパナマ船籍の品質保持に係る努力に謝意を表するとともに、ILO 海上労働条約やバラスト水管理条約といった海運関連国際条約の検討過程における、船主意見を踏まえた AMP の柔軟な対応を高く評価した。また、AMP がわが国海運業界の重要なパートナーであることを改めて伝えつつ、日本商船隊の安全かつ円滑な運航の確保と、日本海運業界の健全な発展に向け、パナマ船籍の品質や競争力の一層の向上を求めた。
- ・AMP は、パナマ船籍の品質向上と競争力強化に引き続き努めていくとの意向を表明するとともに、同船籍に関わる業務運営の更なる透明化を図る旨の考えを示した。また、パナマ



鈴木 当協会副会長（写真左）とバラカット
パナマ海事庁長官

籍船ユーザーへのサービス拡充の事例として、マニラやインドの関係先と共同で現地に船員教育・訓練施設を設置し、パナマ籍船配乗船員の認証効率化・円滑化を推進していることや、今治市への出先事務所設置を進めていることなどが紹介された。

- ・面談では、近い将来の発効も見込まれるバラスト水管理条約が海運業界に与える影響等についても意見交換された他、AMP と日本海運業界が引き続き密接な対話関係を維持していくことの重要性が確認された。



バラカット パナマ海事庁長官との面談出席者（写真前列（左より）：小野 JSA 理事長、バラカット AMP 長官、鈴木 JSA 副会長、ディアス駐日パナマ大使）

2. ホルヘ・ルイス・キハーノ パナマ運河庁（ACP）長官との面談

【日時】 2015年4月8日(水) 8:30～9:30

【場所】 日本船主協会 役員会議室（海運ビル 5F）

【主な出席者】 ACP：キハーノ長官、ディアス駐日パナマ大使

当協会：鈴木副会長、小野理事長

【面談概要】

- ・まず、当協会より、2015年1月発表のパナマ運河新通航料体系・料金案において、海運業界が ACP との非公式協議で伝えた意見が一定程度は反映されていることを改めて評価しつつ、今後、新体系・料金が最終化されるにあたり、先のパブコメや公聴会に対して業界から提出された意見が十分勘案される



鈴木 当協会副会長（写真 左）とキハーノ
パナマ運河庁長官

よう求めた。また、新通航料はできるだけ長期間維持されるよう求めるとともに、改めて今後の通航料政策における「安定性」、「透明性」、「将来予見性」の確保と、ACP と海運業界の定期的な対話機会の維持を要請した。

- ACP は上記の当協会要請に理解を示すとともに、海運業界との率直な対話関係を維持していきたいとの意向を示した。また、運河拡張プロジェクトについては、2016年4月1日の新開門商業運用開始を目指して工事が進められていることが報告されるとともに、新通航料体系・料金は、2015年4月中もしくは5月初めの発表を視野に最終化作業を進めている、との情報が示された。新開門の関連では、ユーザーに対し、通航ガイドラインをできるだけ早期に周知できるよう準備を進めていること、また、タグ料金等の通航補助サービスの料金についても早期に発表できるよう検討を進めている旨の説明があった。



キハーノ パナマ運河庁長官との面談出席者（写真前列（右より）：小野 JSA 理事長、キハーノ ACP 長官、鈴木 JSA 副会長、ディアス駐日パナマ大使、バラリノ ACP 理事）